

サン・ジュリアン精神科病院に対する草の根・人間の安全保障無償資金協力援助

この度、在クリチバ日本国総領事館は、パラナ州ピラクアラ市のサン・ジュリアン精神科病院支援者・友の会との間で、下記のとおり草の根・人間の安全保障無償資金協力による無償資金贈与契約を締結することになりましたので、お知らせ致します。

1 案件名： 「サン・ジュリアン精神科病院機材整備計画」

2 供与限度額： 10万2,009米ドル

3 案件概要

パラナ州ピラクアラ市に所在するサン・ジュリアン精神科病院支援者・友の会は、1975年に設立され医療サービスを提供してきたサン・ジュリアン精神科病院を2004年に吸収・合併し、以来、パラナ州の精神病患者と薬物依存患者に医療サービスを提供してきた。病院設立当時には100床しかなかった病床数が、現在380床を数えるほど拡張されたにも拘わらず、常に満床状態である。自傷行為を行う患者の多い精神病患者や薬物依存症患者を対象とする病院にとり、救命医療機器や、患者の入院中に発生する大量の洗濯物を処理するための洗濯・脱水、乾燥機は必要不可欠な機材であるが、同病院が現在所有している機材は旧型が多く、患者の増大に伴う業務増に対応し切れなくなっていた。このため、新機材の購入に迫られるも、同団体が低所得者層患者が利用する統一保健システム（SUS）の患者しか受け付けていないことから財政状況は常に厳しく、機材購入のための予算を確保することが困難であったため、同団体は日本政府に対し草の根・人間の安全保障無償資金協力スキームによる資金援助を要請し、日本政府は右を承認し、本計画を支援することとなった。

今般用いられた援助スキームは、日本国政府が実施する「草の根・人間の安全保障無償資金協力」プログラムに基づいたものであり、同プログラムは日本国民が納める税金を財源とし、基礎教育、職業訓練、保健衛生、民生環境及び社会福祉の分野において発展途上国の社会開発を支援すること目的としている。

問合せ先：在クリチバ日本国総領事館 電話（代表）（41）3322-4919